

事務連絡
令和元年5月16日

障害者就労施設各位

岐阜県セルフ支援センター所長

出店販売施設募集について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当センターの事業推進に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記内容の販売イベントが開催されます。つきましては、出店販売施設を募集しますので、出店を希望される場合は期日までにFAXにてお申し込みください。

記

イベント名	第60回東海北陸保育研究大会「岐阜大会」
出店規模	8施設（屋内）
販売日時	令和元年7月18日（木）12:00～16:30
場所	「長良川国際会議場」1F ホワイエ
申し込み〆切	令和元年6月7日（金）必着
備考	イベント参加対象者（予定） ① 東海北陸6県の保育所（園）・認定こども園の関係者 ② 東海北陸6県の県及び市区町村保育行政関係者 ③ 東海北陸6県の県及び市区町村社会福祉協議会関係者 ④ その他保育に関心のある者 ※700名（9割女性、年齢層は幅が広い、 県内400名、県外300名）

◎コンプライアンス（法令遵守）

- ・価格表示をすること。
- ・販売物品や食品は「食品衛生法」や「薬機法」等に反しないものであり、「食品表示法」「家庭用品品質表示法」等の必要な表示を行うこと。

・全ての販売物には、製造物責任法（通称 PL 法）が適用されます。

◎お申し込み方法

『2019年度イベント出店申込書』に必要事項をご記入のうえ、申込〆切日までに下記の番号に FAX してください。

FAX 番号 058-275-4888

◎販売方法について

各施設の販売員による対面販売、個別会計でお願いします。

◎出店施設の選定と連絡について

イベント主催者と協議の上、出店施設と内容、規模を決定します。出店の可否については、応募施設すべてに FAX で連絡をさせていただきます。ご不明な場合は事務局担当者までお問い合わせください。

◎利用料について

当センターより斡旋を受け、販売を実施した際、当センター設置規則第5条にもとづき、販売斡旋利用料として売上金額の5%を後日請求させていただきます。

◎備考

出店販売の際に使用する机については、1施設1台と予定しております。

※当日の販売について

・販売時間は、上記に挙げた通り12:00～16:30ですので、販売を終了するまでは帰らずに会場に居るようにしてください。

・会場を使用できる時間が17:00までとなっておりますので、販売終了後に速やかに撤収作業を行い、17:00には撤収できるようにお願いいたします。（厳守）

岐阜県セルフ支援センター事務局（担当：飯田・森）

TEL 058-273-1111 FAX 058-275-4888

（内線：2526）

2019年度イベント出店申込書

イベント名	第60回東海北陸保育研究大会「岐阜大会」				
期 日	7月18日（木）				
施 設 名	【施設名】 【住 所】				
連 絡 先	TEL（ ） FAX（ ） 記入者名（ ）				
販 売 員	合 計_____名 （当日販売責任者名：_____） 【内訳】①職員_____名 ②利用者_____名 ③その他_____名 (うち車いす利用者_____名)				
販売内容		商品名	単価（税込）	個数	備考
	1		@		
	2		@		
	3		@		
	4		@		
	5		@		
	6		@		
	7		@		
	8		@		
	9		@		
10		@			
特 記 事 項	※販売促進の行為等があれば記入してください。				

岐阜県セルフ支援センター行き

FAX 058-275-4888